

2025 年度前期授業料徴収猶予申請について

1 授業料徴収猶予対象者

- (1) 経済的理由により納付期限まで納付することが困難であり、かつ、学業優秀と認められた学生
- (2) 行方不明の学生
- (3) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた学生
- (4) その他やむを得ない事情があると認められる学生

2 申請方法等

- (1) 申請期限

2025 年 4 月 30 日（水）17:00

※ 4 月 1 日（火）から申請可能となります。

- (2) 申請方法

いちばる（UNIPA）「Web 申請」から申請する。

The screenshot shows the UNIPA Web application interface. The top navigation bar includes various menu items, with 'Web 申請' highlighted by a red box. Below the navigation bar, there are several buttons and links, including '申請書設定', '申請', '承認区分設定', '承認ルートパターン設定', '申請書表示グループ設定', '申請方法お知らせ設定', '申請書レイアウト設定', and '申請書設定'. The 'Web 申請' button is also highlighted by a red box. The '徴収猶予申請' (Tuition Fee Waiver Application) section is highlighted by a red box, showing the application form for J401D01. The form includes a text box for the application and a button for 'Web 申請状況確認'.

3 結果について

5 月中旬頃通知予定（「Web 申請」承認時の掲示配信から行います。）

4 注意事項

- (1) 事実に則して記入すること。不実な記載が判明した場合は、猶予決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (2) 納付された授業料は返還できません。
- (3) 2025 年度後期の授業料猶予申請を希望される方は、新たに申請が必要です。改めて申請の案内を行いますので、申請を忘れないようにしてください。

問合せ先

広島市立大学事務局学生支援室

T E L : 082-830-1522